

茅ヶ崎市地域計画への意見書

1 対象地区

小出地域 / つるみね地域 / 赤羽根・小和田・菱沼地域 / 茅ヶ崎地域

※該当する地域に○をしてください。

2 提出者

氏名

住所 記載例:茅ヶ崎市赤羽根

3 意見内容

注意事項

- 提出された意見書への個別回答は行わず、意見の要旨および処理結果を本市ホームページで公表します。ただし、特定の個人が識別しうる個人情報や財産権等を害する恐れがある場合は、公表の際に当該箇所を伏せる場合があります。
- 地域計画の変更に関する意見に限り、意見書の提出が出来ます。地域計画の変更に関すること以外に対しては、意見書を提出することは出来ません。
- 電話や口頭でのご意見はお受けできません。